

障がい者・高齢者の人権 110番

「家族や介護者から酷いことを言われたり、叩かれたりする」、「年金・預金等を子どもが渡してくれない」、「今のうちに遺言書を書いておきたい」、「物忘れがひどくなってきたので財産の管理が不安」、「借金が多くて返せない」など

このような悩みはありませんか？

障がいを抱えた方、高齢の方を取り巻くお悩みを専門家に相談してみませんか？

障がい者・高齢者のご相談に弁護士が無料でお応え致します。

ご本人だけでなく、ご家族やご本人が利用する施設・支援機関の方など、
ご本人を支援する立場の方からのご相談にもお応えいたします。

開催日時

令和7年12月4日（木）

面談相談 午後1時から午後3時15分まで

相談時間は、①午後1時00分、②午後1時45分、③午後2時30分
から各45分、相談場所は千葉県弁護士会館です。

事前予約制（先着順）ですので、12月3日（水）午後3時までに
千葉県弁護士会へお電話にてお申し込み下さい。

受付電話番号は043-227-8431です。

FAX相談 午前10時から午後1時まで受付

本チラシ裏面に必要事項を記載のうえ、上記時間内にFAXにて
お申し込みください。回答は当日又は後日となります。

受付FAX番号は043-225-4860です。

主 催 千葉県弁護士会
住所 千葉市中央区中央4丁目13番9号
電話 043-227-8431



F A X 相 談 票

送信先：千葉県弁護士会（0 4 3 - 2 2 5 - 4 8 6 0）

相談者の方のご氏名：_____

ご連絡先お電話番号：_____

相談したい内容、質問したい事項を記載してください。